

三建塗装株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年1月1日～平成30年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

〈対策〉

- 平成28年 1月～所定外労働の現状を把握する。
- 平成28年10月～社内検討委員会での検討を行う。
- 平成29年 4月～会議や社内報等により社員に周知する。

目標2：年次有給休暇の取得の促進を図る。

〈対策〉

- 平成28年 1月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 平成28年10月～社内検討委員会での検討を行う。
- 平成29年 4月～会議や社内報等により社員へ年次有給休暇取得を促す。

目標3：男性社員の育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

- 平成28年 1月～社内アンケートを実施し、社員の意見聴取を行う。
- 平成28年10月～アンケート結果を基に、社内検討委員会で取得を促進するための方法等について検討する。
- 平成29年10月～会議や社内報等により社員へ育児休業取得を促す。

目標4：結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

〈対策〉

- 平成28年 1月～「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討する。

★事業を利用して・・・ 三建塗装 株式会社

本県の人口減少課題の解決のために、当社として貢献できることがないかと考え、行動計画の策定に至りました。働きやすい環境を作ることによって社員が安心して結婚や子育てができ、会社への信頼度が高まるとともに、少子化対策にもつながると思いますので、目標達成に向けて努力していききたいと思います。

★次世代育成サポートアドバイザー 高橋 正樹

育児介護休業規定はあるものの、男性社員が多く、これまで育児休業制度の利用がないという課題があることから、男性社員の育児休業取得を促進するための目標を設定しました。現在は、育児休業制度の対象となる社員はいないとのことですが将来に向け、社内で充分検討していただき、目標達成に向け、できることから取り組んでいただければと思います。